

要配慮者(災害時要援護者)支援に係る主な取組状況について

1 福祉避難所の指定について

令和6年度は養護老人ホーム(長安寮)が廃止となり、新たに特別養護老人ホーム 1 施設(百楽荘)を加えた計46施設を指定している。

施設種別	指定年度		平成30年度以前		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		合計	
	施設数	受入可能人数	施設数	受入可能人数	施設数	受入可能人数	施設数	受入可能人数	施設数	受入可能人数	施設数	受入可能人数	施設数	受入可能人数	施設数	受入可能人数	施設数	受入可能人数
尼崎市	5	464	2	174	2	101	0	0	1	49	0	0	0	0	0	0	10	788
老人福祉C	1	184															1	184
障害者施設	2	75								1	49						3	124
障害児施設	2	205															2	205
教育施設			1	110													1	110
市施設				1	64	2	101										3	165
民間	20	737	9	80	2	27	4	124	0	0	1	27	0	8	36	1,003		
特別養護老人	18	713					1	35					1	24	20	772		
養護老人	1	16											▲1	▲16	0	0		
障害者・児施設			9	80			1	50								10	130	
児童養護施設	1	8														1	8	
老人福祉施設					2	27	2	39				1	27			5	93	
総計	25	1,201	11	254	4	128	4	124	1	49	1	27	0	8	46	1,791		

2 避難行動要支援者名簿について

(1) 避難行動要支援者の内訳(令和6年12月末日時点)

対象者	総数	内訳(重複あり)								
		要介護認定者	身体障害者手帳所持者	療育手帳所持者	精神障害者保健福祉手帳所持者	難病患者	妊娠婦及び乳幼児	高齢者世帯の者	高齢者世帯要件のみの者	
避難行動要支援者	人	104,052	26,717	14,155	1,801	1,362	4,349	131	95,854	58,224
	割合	100%	25.7%	13.6%	1.7%	1.3%	4.2%	0.1%	92.1%	56.0%
同意者(名簿掲載者)	人	32,563	13,145	6,129	872	343	1,015	23	30,382	19,322
	割合	100%	40.4%	18.8%	2.7%	1.1%	3.1%	0.1%	93.3%	59.3%
不同意者等	人	4,030	1,002	613	63	50	191	1	3,729	2,307

(参考) 避難行動要支援者等の範囲

- ①要介護認定者(要介護3以上)
- ②身体障害者手帳を所持する者(1, 2級)
- ③療育手帳を所持する者(療育手帳 A)
- ④精神障害者保健福祉手帳を所持する者(1級)
- ⑤難病患者(特定医療費(指定難病)受給者等)
- ⑥65歳以上の世帯(一人暮らし・夫婦等)
- ⑦上記以外で特に配慮を要する者

(2) 避難行動要支援者名簿提供団体数の推移

自主防災会を担う社会福祉連絡協議会(以下「連協」という。)等に対して、様々な機会を捉えて理解・協力要請を行い、新たに2連協に受け取っていただいた。一方で、1単協が名簿情報の管理が困難であること等の理由により名簿の返却があった。

令和6年12月末時点で27社会福祉連絡協議会、21単位福祉協会に避難行動要支援者名簿を受け取っていただいている。

提供団体数	R2	R3	R4	R5	R6 (12月末時点)
社会福祉連絡協議会 (全75団体)	20	22	24	25	27
単位福祉協会	31	32	21	22	21

(提供団体数の考え方)

社会福祉連絡協議会又は単位福祉協会の希望に応じて、それぞれに名簿提供しているため、提供団体数もそれぞれで計上しているが、社会福祉連絡協議会内の全ての単位福祉協会に名簿提供が完了している場合は、1社会福祉連絡協議会として計上し直している。

3 個別避難計画について

「尼崎市における段階的な個別避難計画作成の考え方」に基づき、(1) ご本人やご家族・避難支援等関係者による個別避難計画作成の取組と並行して、災害リスクの高いと考えられる要支援者を対象とした(2) 市が避難支援等関係者と連携して作成する個別避難計画の取組を進めている。

(1) ご本人やご家族・避難支援等関係者による個別避難計画作成の取組状況

ご本人やご家族・避難支援等関係者による個別避難計画作成の呼びかけを行った。

○ 自主防災会への協力要請

自主防災会の会長を担う連協会長の出席する会議に出席し、計画作成の協力要請を行うとともに、引き続き、先行して個別避難計画作成にご協力をいただいていた自主防災会等とともに個別避難計画の作成を進めた。

○ 関西国際大学との協働で作成したパンフレットを活用した周知啓発

令和 5 年度災害時要援護者支援連絡会の意見を踏まえて、関西国際大学と協働で作成したパンフレットを活用し、自主防災会等や事業所、当事者団体の集まりにおいて、計 18 回の市政出前講座や説明会を行ったほか、市報や市ホームページにおいて広く個別避難計画の取組の周知を行った。

(令和6年12月末現在)

市政出前講座

団体種別	実施数
当事者団体	4
支援団体	3
事業所	3
地域	6
学校	2
市社協	0
合計	18

パンフレットの配布先及び配布数

団体種別	団体数	配布数
当事者団体	7	275
支援団体	14	1,157
事業所	2	90
地域	18	1,270
学校	3	230
市社協	6	600
行政	22	1,510
合計	72	5,132

○ 阪神・淡路大震災 30 年事業講演会 「防災の多様性とは？～逃げにくい人々～」の実施について
阪神淡路大震災後 30 年の節目の年にあたり、広く市民に向けて大規模災害への備えの大切さを周知するとともに、本市の地域防災と災害時要支援者支援を考える契機とする講演会を障害がある人の支援に携わる NPO 法人 2 団体と協力して実施した。

【講演会】 「防災の多様性とは？～逃げにくい人々～」

(講 師) 青田由幸氏(NPO 法人さぽーとセンターぴあ代表理事)

東日本大震災において、福島県南相馬市内に取り残された障害者等の安否確認、生活支援を行った実体験を振り返り、要支援者支援の実際について語る。

(日時及び場所) 令和 6 年 11 月 15 日 中央北生涯学習プラザ 大ホール

令和 6 年 11 月 16 日 ベイコム総合体育館 研修室

(参加者数) 合計約 200 人(11 月 15 日:約 130 人 11 月 16 日:約 70 人)

(2) 市が避難支援等関係者と連携して作成する個別避難計画の取組について

○ 令和6年12月末時点で家屋倒壊等氾濫想定区域及び津波・洪水両方のリスクの高いエリアにお住まいの 512 名のうち、248 名に対し、自主防災会と連携し意向調査を実施した。その結果、作成に不同意や施設入所等で計画作成不要な 145 名を除いた 103 名に働きかけを行い、60 名の計画を作成し、意向調査を実施した対象者の計画作成率は 58.3% となっている。

(個別避難計画の意向調査実施対象者の計画作成率)

12 月末現在の意向調査を実施した対象者の計画作成率

58.3% = 計画作成済 60 人 ÷ (意向調査実施対象者数 248 人 - 計画作成対象外 145 人)

- 個別避難計画の提出済み者のうち、避難のタイミング等の必要項目が記載不備の方については個別に確認を進めるとともに、未返送者については、担当のケアマネジャー等に確認し、状況把握を進めた。

意向調査実施対象者における計画作成状況

意向調査実施年月	送付数	計画作成同意者				未提出	計画作成対象外			未返送 (確認中)		
		計画提出済		長期入院施設入所	不同意		対応不要					
		作成済	記載不備									
R5年度	5月	29	11	11	8	3	0	18	16	1		
	8月	38	24	23	13	10	1	14	6	5		
	12月	62	26	26	20	6	0	36	21	4		
	計	129	61	60	41	19	1	68	43	15		
R6年度	6月	119	42	42	19	23	0	77	39	24		
	計	119	42	42	19	23	0	77	39	24		
合計		248	103	102	60	42	1	145	82	39		
										0		

(3) 各地区の避難行動要支援者に対応した避難訓練の取組状況

自主防災会が実施する防災訓練において、災害対策課とも連携し、避難行動要支援者を想定した避難訓練を支援した。の中では、個別避難計画に基づく訓練のほか、車椅子をはじめ、リヤカーの活用を想定した避難誘導訓練が実施された。

(R5～R6.12月末現在)

	区分	個別避難計画訓練	要支援者対応訓練
R5年度	自主防災会数	3	4
	要支援者数	3	5
R6年度	自主防災会数	3	4
	要支援者数	8	5

4 その他

(1) 防災総合訓練や「1.17は忘れない」地域防災訓練での要配慮者避難支援訓練の実施

- 8月の防災総合訓練の中で、市災害対策本部における福祉と保健部局で構成する保健援護部を中心に、指定避難場所に避難した要配慮者等を想定して、災害マネジメントシステムによる必要な支援を提供するための市の各部署間での情報伝達訓練を行った。
- 「1.17は忘れない」地域防災訓練の中で、指定避難場所における救護所の設営、感染症隔離室や要配慮スペースの設営、要配慮者の健康観察とトリアージなどを行った。トリアージの結果を踏まえて、福祉避難所指定の障害・特別養護老人ホーム4施設の協力のもと、同施設と市災害対策本部の間で、施設の被災状況の確認や福祉避難所の開設、要配慮者受入調整などの情報伝達訓練を実施した。

(2) 兵庫県立尼崎小田高校と連携したフレイル予防×防災取組について

- 令和5年度に、兵庫県立尼崎小田高等学校と協働して、高齢者等の要支援者に日頃から取り組んでいただきたい「フレイル予防」と「防災」の効果的な啓発を行うための「フレイル予防×防災」のパンフレットを活用した周知啓発に取り組んだ。地域の親子を対象にした「防災クッキング」において、生徒の考案した「日ごろの取組の中で災害時に役立つフレイル予防にもつながる防災食」づくりを行い、参加者からは、日頃の取組が大切といった声がきかれた。

(3) 防災教育の支援

将来の地域防災の担い手育成や地域の防災活動の活性化に向け、高校生や大学生が地域防災に取り組む地域団体との協働の取組を支援した。

○ 関西大学 社会安全学部 近藤ゼミ

近藤ゼミでは、難病患者・障害児者・高齢者などの要配慮者が防災対策を促進することに苦慮している中、学生が要配慮者との交流を通じて、防災と福祉の実態を学び「防災福祉力」向上策を検討し、市民に向けた情報発信を行っている。令和6年度は、学生が尼崎市難病団体連絡協議会と連携した「要援護者災害シンポジウム」において、防災に関するアイデア報告を行い、「これからの防災を考える」というテーマのもと、参加者と防災に対する思いを共有した。



○ 関西国際大学 教育学部教育福祉学科 福祉学専攻ゼミ

学生が、自治会主催のふれあいサロンや、地域住民主体の「高齢者等見守り安心事業」に参画し、高齢者等との交流等を通じた見守り活動に取り組むとともに、要配慮者との交流の場として「防災サロン」を開催し、非常食の紹介や防災クイズの実施を通して参加者と交流した。



○ 武庫川女子大学 福祉ボランティアサークル

社会福祉学科のメンバーを中心に構成するボランティアサークルの学生が、貧困や孤独・孤立の問題など、潜在化する社会問題を学ぶきっかけとなる市民向けシンポジウムを企画、発表のほか、子どもを含めた市民の防災意識を高めるために、親子向けのお菓子ポシェットづくりを企画し、実施した。イベントの中で、親子向けに防災クイズを行うなど、身近な活動を楽しみながら防災について学び、“防災”を自分事としてとらえてもらうきっかけとした。



○ 兵庫県立大学 防災リーダー教育プログラム

アミング潮江商店街や高校生と連携した地域防災活動「あまおだ減災フェス」を実施し、小田地区が直面するハザード・脆弱性を理解してもらうための取組を行い、地域防災力の向上に貢献した。また、大学生が「防災」に関する地域住民向けの公開イベントや小学生への出前授業を企画し、実践した。

○ 兵庫県立尼崎小田高等学校 看護医療・健康類型/普通科

小田高校では、高校生が地域社会に働きかけ、平時からの顔の見える関係づくりに取り組んでいる。民生児童委員と一緒に、地域で孤立しがちな高齢者等を訪問したり、高齢者等が参加するふれあいサロンでの交流を通して、要支援者の見守りに取り組み、孤立の問題や地域活動の重要性を学んだ。また、多様な団体と連携して実施した「あまおだ防災訓練」においては、“フレイル予防にもつながる防災食”の周知啓発を行った。



○ 兵庫県立武庫荘総合高等学校 総合学科

生徒が考案した、災害時に役立つグッズを入れた「携帯用防災ボトル」の普及を地域の防災訓練・イベント等を通して取り組んでいる。

また、令和6年度は、小学生や保護者と一緒に体を動かし楽しみながら防災教育を広める「防災運動会」を高校生が企画・運営する形で開催するとともに、地域防災訓練では、地域社会の一員として地域住民の声に耳を傾け、支え合い安心して暮らす社会について、高校生の目線で考えた。



(4) 新たなハザードマップ作成・公表について

○ 新たなハザードマップの作成・公表について

水防法改正により、洪水及び内水ハザードマップの内容を更新するため、新たにハザードマップを作成し、今年度内に公表を予定している。

○ 新たなハザードマップの多言語版、点字版、音声版等の作成

市内の外国人が増加する中、各種災害の基礎知識や災害時の避難方法、災害情報の入手方法に関する効果的な啓発が必要となっているため、情報発信の多言語対応の取組を進める。また、要配慮者に対する対応についてもあわせてしていく。(令和7年度、新たにハザードマップの多言語版を作成、要配慮者向けの点字版・音声版の作成を予定している。)

以上